

建築の転用に見る内部空間の美的印象の発現 ～倉庫から事務所への転用事例を対象にして～

野村 英太郎¹・齋藤 潮²

¹学生会員 東京工業大学 環境・社会理工学院 建築学系 都市・環境学コース
(〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1, E-mail: nomura.e.aa@m.titech.ac.jp)

²正会員 工博 東京工業大学 環境・社会理工学院 教授
(〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1, E-mail: saito.u.aa@m.titech.ac.jp)

既存の建物に新たな機能を加えて用途転用し、ハードを有効に活用しようという「リノベーション」が国内、国外問わず行われているが、その意義について、環境や文化、経済の面で指摘される一方で、建築雑誌に取り上げられるなど建築デザインの面で注目を集める側面も持っている。本稿では、建築の用途転用により生まれるある種の美的側面を明らかにすべく、心理実験をもとに調査を行った。その結果、幾つかの既往研究で示唆されていた、転用空間における「印象の飛躍」の内容と、転用空間の美学的意義の一端が明らかになった。

キーワード：用途転用、見立ての美学、心理実験

1 序論

(1) 背景と目的

近年、人口減少・空き家率増加などの問題から既存ストックを活用する意識が高まり、地方・都市に関わらず既存の建築を修繕、改修などして再利用するリノベーションや、全く異なる用途として扱うコンバージョンが行なわれている。しかし、その結果として建築空間に生じるある種の美的価値、すなわち転用空間の美的側面についての議論は十分でない。本研究では、用途転用が行われた建築の内部空間を”転用空間”と定義し、①転用の仕方次第では見る人にある種の魅力や迫力を与え得ること、②転用空間のどのような要素が転用前と異なる印象を形成するのか、この2点を明らかにすることを目的とする。

(2) 研究の位置付け

用途転用が行われた建築物を対象とした既往研究の多くは、建築の設計手法に焦点を当てている¹。転用行為による美的価値創出の可能性に着目したものは少ない。そのうち岡田²と会田の論文³は”印象の飛躍”に類するモデルを提出しており、本研究の関心に近い。本研究は、その印象の飛躍の内容を実験心理学的に明らかにする点で独自性がある。

(3) 研究の対象

用途転用が行われた建築を1990-2015年に発行された「新建築」の中で掲載された、転用前用途が倉庫、転用後が事務所である下記4事例を研究の対象とした。(表1)
以後、それぞれを事例1-4と呼ぶ。
事例数が多かったこと、倉庫、事務所のそれぞれに対する印象が離れていると考えられることが選定の理由である。

表1：研究の対象事例

	名称	所在地
事例1	ライゾマティクス オフィス	東京都渋谷区
事例2	ブルーボトルコーヒー 清澄白河ロースタリー&カフェ オフィス部	東京都港区
事例3	TBWA/HAKUHODO オフィス	東京都港区
事例4	THE NATURAL SHOE STORE オフィス	東京都中央区

(4) 研究の方法と構成

本研究は6章から成り、2章では、SD法を用いて人々の倉庫と事務所、転用空間に対する印象を数値化し、転用が行われることにより、その内部空間に対してどのような印象の変化が起きるかを調査を行う。3、4章では2章で得られた実験結果に分析を行い、5章では、印象実験の結果から考察を行う。最後に6章で結論と今後の課題を提示する。

2 印象実験

(1) 実験の枠組み

(a) SD法

本実験で明らかにしたいことは、倉庫を事務所に転用することで、倉庫・事務所どちらにも持ち得なかった印象を創出することはないか、また、その印象とは具体的にどのようなものなのか、ということである。そのために、本実験ではSD法を用いて印象を数値化し分析する。SD法とは、被験者に形容詞対を両端にした評定尺度を多数与え、それぞれの尺度によってさまざまな刺激(もしくは概念)について評定するものである⁴。また、その数値により、対象の印象を意味空間内に置くことができ、その座標間の関係を探ることで、その意味同士の距離を測ることができる。

本研究ではこのオスグッドの考えに基づき、意味空間上の距離を印象間の距離として捉える

(b) 被験者の属性

被験者は男34人,女27人,計61人⁶とし,対象は建築学系以外の学生のみに限定する.これは自身の建築観が実験の結果に影響を及ぼすことを防ぐためである.被験者の筆者の関係者に限定してあり,東京工業大学の学部生から院生までを対象として行った.

(2) 形容語の選定

SD法で扱う形容語について,下記の①,②で抽出した語を非建築系の学生3人とディスカッションを行い選定した.

①新建築⁷内で,倉庫から事務所に用途転用された建築物に対して設計者がその建築を表現する語として使っていた語.

②フランク・シブリーの古典的論文

「Aesthetic Concepts」(1959)⁸より美的用語から抽出したもの.

結果,実験で実際に扱うのは(表2)の13語である.

表2: 実験で使う形容語一覧

温かい	優美な	落ち着きがある	清潔感のある	繊細な
楽しい	新しい	力強い	広々とした	
不思議な	独特な	華やかな	調和のとれた	

(3) 実験方法

実験方法について,被験者に刺激として「倉庫」「事務所」という文字と4事例の転用空間を写した写真(図1~図4)を提示し,それらに対して2-2で選定した13の形容詞対を以って6段階評価のSD法を行った⁹.倉庫と事務所に対する印象を測る際に文字を使用する理由は,写真上の情報を刺激として受け取ってしまうと,その写真の特性が被験者の被験者の抱く印象に強い影響を与えてしまう恐れがあるためである.また,転用空間の写真については写真の中で注目した部分を自由記述にて回答してもらった.これは4章の考察で使用するためである.写真(図1,3,4),解答用紙(図5)はいずれもA4で印刷したものを用いた.※事例2の写真(図2)は6章の考察でも扱うため,レイアウトの都合上ここでは割愛し,6章の(2)“対比”による美的印象の発現に掲載する.

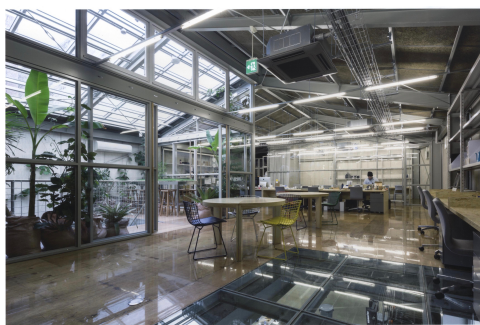


図1: 事例1「ブルーボトルコーヒー 清澄白河 オフィス部」(新建築90-3)

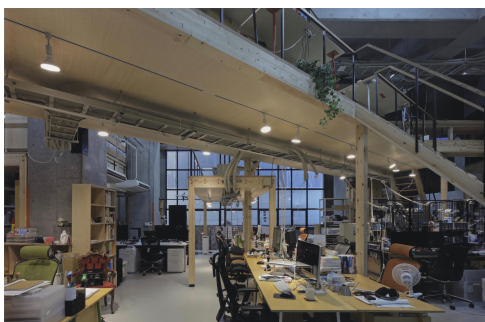


図2: 事例3「ライゾマティクス オフィス」(新建築90-9)



図3: 事例4「TBWA/HAKUHODO オフィス」(新建築87-6)

(4) 実験結果

表3に被験者1人分(東京工業大学工学部情報工学科4年・女・21歳)の実験結果を記載する.表内の数値は図5の評定の数値と対応している.例えば「明るい」という形容語に対して3と評価している場合はやや明るいという印象を持っており,6と評価している場合は非常に暗い印象を持っていると解釈する.

図4: 実験用紙 (A4)

表3: 被験者1のSD法の実験結果

	倉庫	事務所	事例1	事例2	事例3	事例4
温かい	6	5	3	3	5	4
優美な	6	6	4	3	2	3
落ち着き	2	2	3	2	2	2
明るい	5	2	2	1	2	4
硬い	3	2	3	3	2	3
清潔感	3	2	2	2	1	2
楽しい	5	5	3	3	4	2
新しい	4	3	2	2	1	2
力強い	2	4	3	3	2	2
繊細な	5	3	2	2	2	1
不思議な	5	6	3	4	1	1
独特な	6	5	2	3	1	1
華やかな	6	6	2	3	3	3
調和	3	3	3	3	2	2
広々	1	2	2	1	1	1

表4: 被験者1の自由記述の結果

事例1	倉庫の中に木造の家具などがあることが新鮮だった。木とコンクリートのコントラストが不思議な感じがした。
事例2	テラスのような場所にある緑が特徴的だった。
事例3	非常に統一感があり、上部の空間が広々としていることが特徴的だった。
事例4	鉄筋の構造物が隠されていないところが特徴的だった。

3 SD法の実験結果に対するプロフィール分析

(1) 分析手法

2章で得られた実験結果について、各事例ごとにプロフィール分析を行った。

SD法の実験結果に対するプロフィール分析では、実験で得られた数値を平均化し3.5を引いた数を横軸、評定尺度として用いた形容語を縦軸にとり、倉庫、事務所各事例の印象を棒グラフで示した。(-2.5-0の値はその形容語を打ち消す方向に働いていることを意味する)。

この結果からそれぞれの事例について、以下の3種類に分類できる。

- ・転用行為の後にも倉庫の印象が残る
- ・転用行為によって事務所側の印象へ移る
- ・転用行為によって倉庫、事務所どちらにもない印象に変化する。

この分類に関して、横軸の0を基準として、平均値のデータが象限をまたぐかどうかで印象が移動しているかを判断する。

(2) SD法の結果に対するプロフィール分析の結果

SD法の実験結果に対してプロフィール分析を行った結果は図5から図9の通りである。

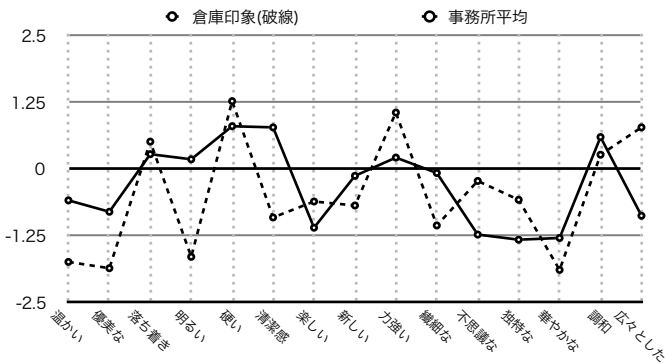


図5：倉庫と事務所のSD法の実験結果に対するプロフィール分析

上の図5は一般的な倉庫と事務所に対する印象である。このグラフと各事例を図6から図9にて比較する。

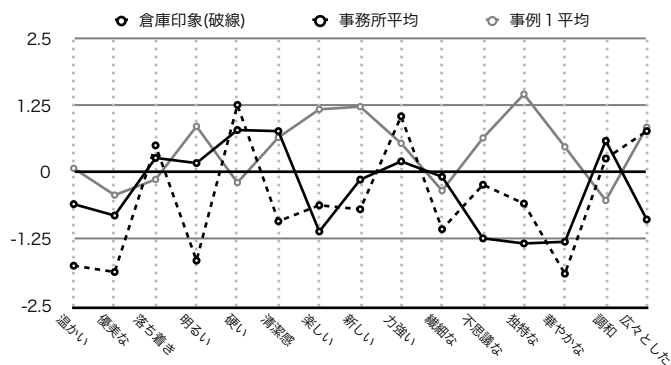


図6：事例1のSD法の実験結果に対するプロフィール分析

事例1について、プロフィール分析から下記3点の印象が抽出された。

- ・倉庫の印象が残っていたものは「広々とした」印象
- ・事務所の印象として創出されたものは「明るい」

「清潔感のある」印象

- ・倉庫、事務所どちらにもない印象が創出されたものは「温かい」「柔らかい」「楽しい」「新しい」「不思議な」「独特な」「華やかな」「調和の取れていない」印象

このうち2章の(2)で美的印象と定義した語は「楽しい」「華やかな」であり、「調和の取れていない」ことに関しては美的印象が喪失していると言える。

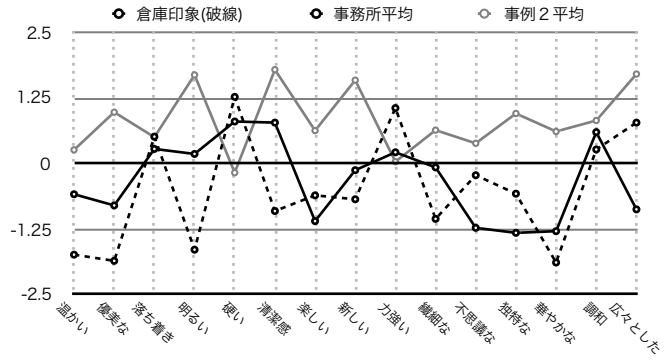


図7：事例2のSD法の実験結果に対するプロフィール分析

事例2については、プロフィール分析から下記3点の印象が抽出された。

- ・倉庫の印象が残っていたものは「広々とした」印象
 - ・事務所側の印象として創出されたものは「明るい」「清潔感のある」印象
 - ・倉庫、事務所どちらにもない印象が創出されたものは「温かい」「優美な」「柔らかい」「楽しい」「新しい」「不思議な」「独特な」「華やかな」印象
- このうち2-2で美的印象と定義した語は「楽しい」「優美な」「繊細な」「華やかな」である。

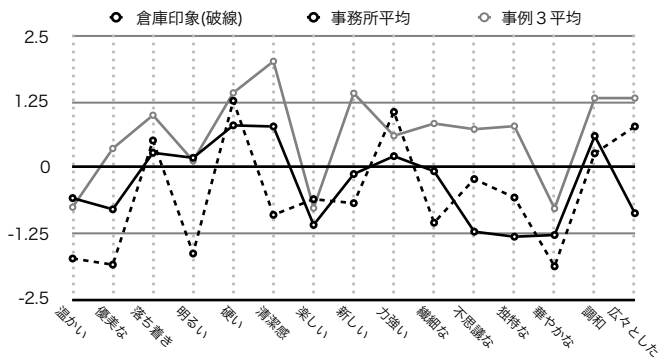


図8：事例3のSD法の実験結果に対するプロフィール分析

事例3について、プロフィール分析から下記3点の印象が抽出された。

- ・倉庫の印象が残っていたものは「広々とした」印象
 - ・事務所側の印象として創出されたものは「明るい」「清潔感のある」印象
 - ・倉庫、事務所どちらにもない印象が創出されたものは「優美な」「新しい」「繊細な」「不思議な」「独特な」印象
- このうち2章で美的印象と定義した語は「優美な」「新しい」「華やかな」である。

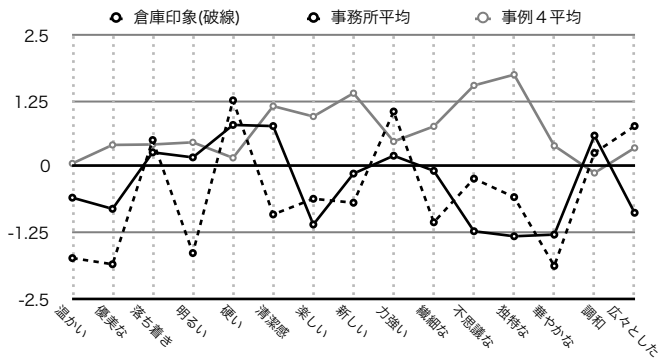


図9：事例4のSD法の実験結果に対するプロフィール分析

事例4について、プロフィール分析から下記3点の印象が抽出された。

- ・倉庫の印象が残っていたものは「広々とした」印象
 - ・事務所側の印象として創出されたものは「明るい」「清潔感のある」印象
 - ・倉庫,事務所どちらにもない印象が創出されたものは「優美な」「新しい」「繊細な」「不思議な」「独特な」「華やかな」印象
- このうち2-2で美的印象と定義した語は「優美な」「新しい」「繊細な」「華やかな」である。「調和の取れていない」ことに関しては美的印象が喪失していると言える。

以上の4事例の分析から倉庫と事務所の一般的な印象と転用行為によって新たに生み出された印象が抽出された。

4 自由記述の結果に対する分析

(1) 分析手法

この章では、被験者が転用空間の写真を見て、特徴的だと感じた点や注目した点について自由に記述した内容について、その構造を把握する。そのための方法として、まず、記述内容を、(i)言及の対象という観点から「素材・色彩への言及」と「装飾への言及」と「空間構成への言及」の3つに大別した。次に、この3つの言及対象について、(ii)建築の部位(建築のどの部位に注目したか)と(iii)印象(そこからどのような印象を受けたか)を抽出し、これらの関係を樹形図で表した¹⁰。(i),(ii),(iii)について、最も言及数が多かったものを、(i)は上位1つを、(ii),(iii)は上位3つを赤で着色し¹¹、それについて内容を精査することとした。

(2)分析結果

事例1の分析の結果は図9の通りである。この事例では、素材,装飾への言及が多く、その中でもガラスと植物について記述が多かった。転用後,新しく導入された要素に注目が集まっていることが分かる。既存の倉庫の一部であった梁や鉄骨は、転用後も単体では冷たい印象を与えるものである。しかし、鉄骨が植物やガラスと組み合わせることによって温室のようなイメージが生まれ、倉庫の持つ冷たい印象の払拭が起きていることが見受けられる。

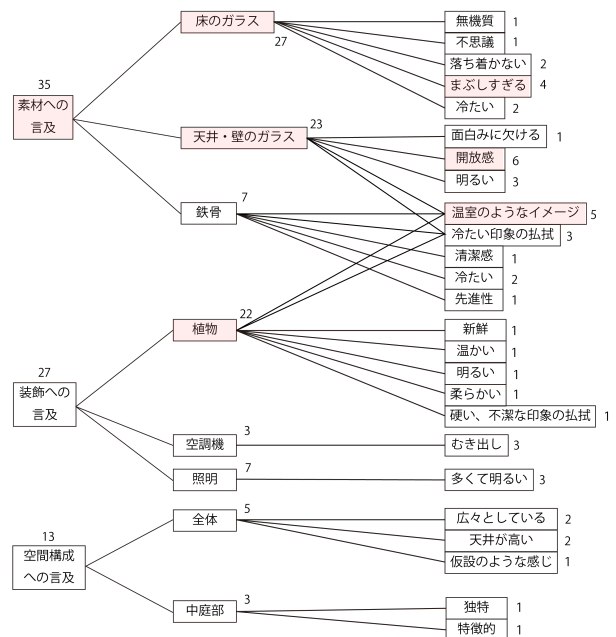


図9：事例1の自由記述の構造

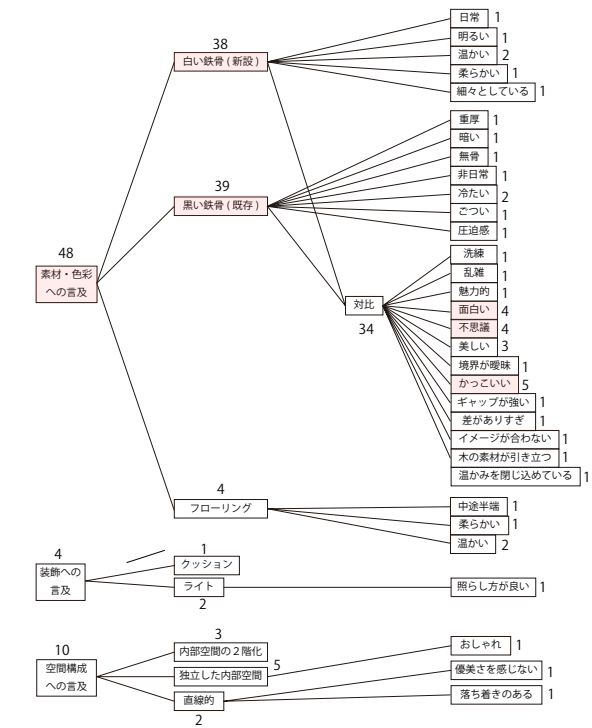


図10：事例2に対する自由記述の構造

事例2の分析の結果は図6の通りである。事例1では印象の好転が「温室のような」イメージの創出によるものであり、飛躍の要因がある種の「見立て」であることが考えられるが、事例2では、また異なる要因で好転が起きている。この事例でも、倉庫単体では負の印象を生み出していた要素(鉄骨)が、転用行為によって「洗練」「魅力的」「美しい」「面白い」などの美的要因を生み出すものとして変化していることがわかる。しかし、ここでの好転は「見立て」によるものではなく、構造体の「対比」によるものである。その中でも、ただ単に新旧や色彩などとい

う形態的な対比だけではなく「日常」と「非日常」というその”用途”から生まれる対比がある。しかし「乱雑」や「ギャップが大きすぎる」「イメージが合わない」「暖かさを閉じ込めてしまっている」という好ましくない印象もここでは見受けられる。

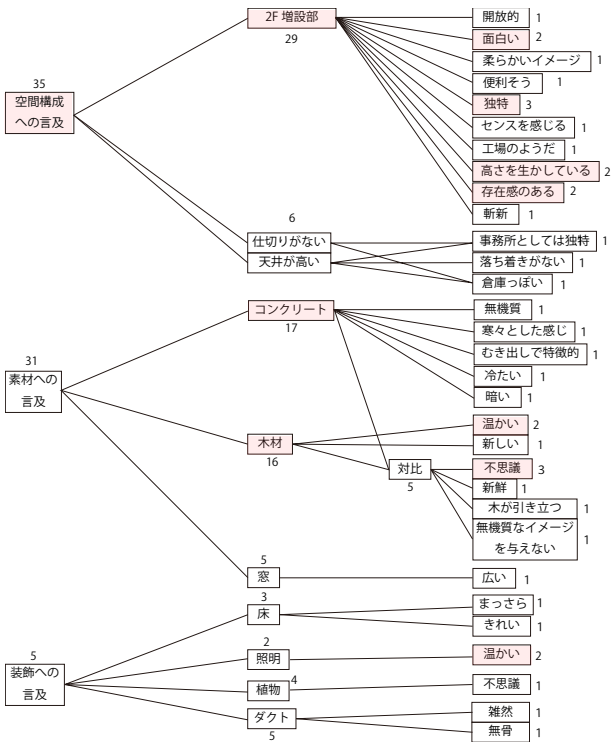


図11：事例3に対する自由記述の構造

事例3の分析の結果は図11の通りである。

事例3では、事例1、事例2とは異なり「空間構成」に大きな注目を集めた事例であった。写真中央に写る2階部分として増設されたフロアは「独特」「面白い」などの個性を示す語で表現されていた。

また、それと同時にコンクリートと木材の対比が起きている。事例4でも構造材による対比が起きているが、ここでは木材とコンクリートというように異なる材質による対比である。この例では「不思議」「新鮮」「木が引き立つ」「無機質なイメージを与えない」などの好的な印象が占めており、対比の種類によって印象が変化する可能性を示唆している。

事例4の分析の結果は図12の通りである。

・事例4では、他の事例3つに比べ、設計者が倉庫の跡を隠す傾向が写真から読み取れる。実際に人が抱く印象を見ても天井の色彩や小さな窓の配置など、新しく取り入れられた要素に意識が傾いており、(設計者の意図したもの)が被験者の印象に大きく影響を与えている。それらは「すっきり」「落ち着いた」「統一感」など好ましいものから好ましくないものまで様々な印象を生み出した。

・上記を踏まえて空間構成について見てみると、柱の大きさについて「圧迫感」や「大きい」「存在感」という印象や「天井が高く壁が少ない」という倉庫の特徴が「不安」という印象につながって

いるなど、旧用途の特徴が、転用によって常に好ましい印象に変えるとは限らないことを示唆している。

(3) 考察

全事例を通して倉庫の跡として残っている要素について考えてみると、空間構成について「天井が高い」ことや「壁が少ない」ことへの記述があり、素材については「柱」「梁」などの構造体への記述が見受け

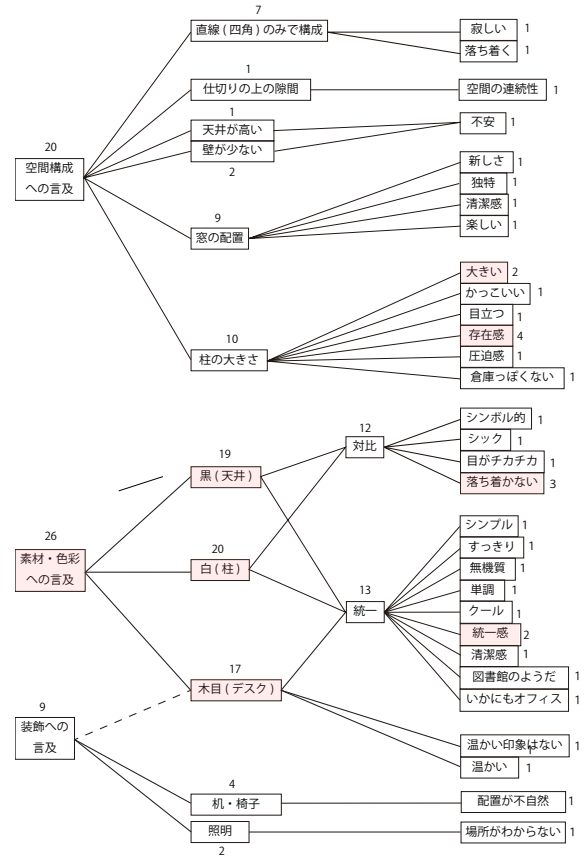


図12：事例4に対する自由記述の構造

られた。この節では、倉庫の跡として残っている、空間構成と素材の2つの要素に対して、転用を通じてどのような印象を創出するものとなったかを考察する。

・空間構成への言及について事例1、事例3、事例4で比較する。

事例1では、天井が高く壁が少ないことに対しては「広々としている」というその空間の特徴をそのまま感じ取った記述が多かった。また、事例3では、写真中央に写る2階部分として増設されたフロアについて「斬新」や「独特」「面白い」などの好ましい印象が見受けられた。これは天井が高く仕切りのない空間に開放感のある2階部分があることが「事務所としては独特」な印象を受けている、つまり、人々の中にある「事務所」のイメージからの逸脱が起きているためだと考えられる。

しかし、一方で事例4では、同じ「天井が高く壁が少ない」という倉庫の特徴でも「不安」という好ましくない印象につながっていることも見受けられた。この事例ごとの違いから、同じ特徴を転用行為の中でどのように扱うかによって、好ましい印象を抱くかどうか変化することが考えられる。

・素材への言及について、事例1、事例2、事例3で比較する。この3つの事例では、全て構造体を大きく残す手法が取られており、倉庫の構造体のもつ「暗い」「冷たい」などの好ましくない印象が、転用行為によって好ましい印象に変化している。事例1では既存の倉庫の一部であった梁や鉄骨が、植物やガラスと組み合わせることによって温室のようなイメージが生まれ、倉庫の持つ冷たい印象の払拭が起きている。事例2では、構造体の(主に色彩の)対比によって「洗練」「魅力的」「美しい」などの印象を創出している。事例3では、コンクリートと木材の素材の対比によって「不思議」「新鮮」などの印象が創出している。それぞれの加工の仕方も異なることから印象も差異が生じており、事例1では、倉庫の要素として残っている梁や柱に同調させるように新設部分を作ることによって空間全体が「温室のようなイメージ」になるなどの、「一種の”見立て”」が起きている。一方で事例2、3では色彩や素材の”対比”によって新たな印象を創出しているなど、構造体の加工の仕方によって、そこから受け取られる印象の要因も変化することが考えられる。また、同じ”対比”でも、「日常」と「非日常」などといったその用途から想起される印象での対比と、「白」と「黒」や「木材」と「コンクリート」という形態的特徴の対比では、受け取られる印象の種類や数を見ても違いが出ている。

5 因子分析

(1) 分析手法

主成分分析は、SD法によって得られた数値データを参照する。分析はSPSSを用い、実験結果61人分の数値を平均化した値をデータソースとして行う。

4

(2) 分析結果

主成分分析を行った結果は表5,6の通りである。表5の結果から倉庫と事務所の主成分得点の差を見ると、第一成分においては2.23638…(A)、第二成分においては0.20814…(B)、第三成分においては1.83787…(C)となっている。(A)と(C)に比べ、(B)の値が非常に小さいことから、第二成分においては倉庫と事務所を区別する成分として不十分であると考え、今回は(A)と(C)の成分で倉庫と事務所との印象を比較することとする。

第1成分は、優美な、明るい、清潔感といった変数に関連しているので、第1成分は「繊細成分」と名付けられる。第3成分は、不思議な、独特な、広々としているといった変数に関連しているので、第3成分は「個性成分」と名付けられる。それを元に、第1成分を横軸、第3成分を縦軸にして形容語の成分行列の因子負荷値と事例ごとの成分得点を直交座標にプロットしたものが図9である。

(3) 考察

図9から、次のようなことが考えられる。

- ・事例の多くは転用行為によって、個性的で繊細な印象の象限へシフトしている。
- ・事例2は第1成分において倉庫からの飛躍が最

表5：事例ごとの主成分得点

	第1主成分得点	第2主成分得点	第3主成分得点
倉庫	-1.86931	0.34546	-0.06045
事務所	0.36707	0.13732	-1.93797
事例1	-0.15035	-1.39899	0.30807
事例2	1.08205	-0.08101	0.20453
事例3	0.37116	1.59424	0.74005
事例4	0.19938	-0.59703	0.74578

表6：形容語を変数とした成分行列

	成分1	成分2	成分3
温かい	0.817	-0.549	0.171
優美な	0.891	0.016	0.435
落ち着いた	0.063	0.953	0.180
明るい	0.910	-0.354	0.109
硬い	-0.532	0.814	-0.127
清潔感	0.922	0.248	0.265
楽しい	0.305	-0.793	0.524
新しい	0.769	-0.148	0.609
力強い	-0.846	0.130	0.477
繊細	0.861	0.236	0.319
不思議	0.238	-0.207	0.910
独特な	0.328	-0.380	0.857
華やか	0.645	-0.588	0.482
調和	0.319	0.916	-0.111
広々	0.038	0.164	0.782

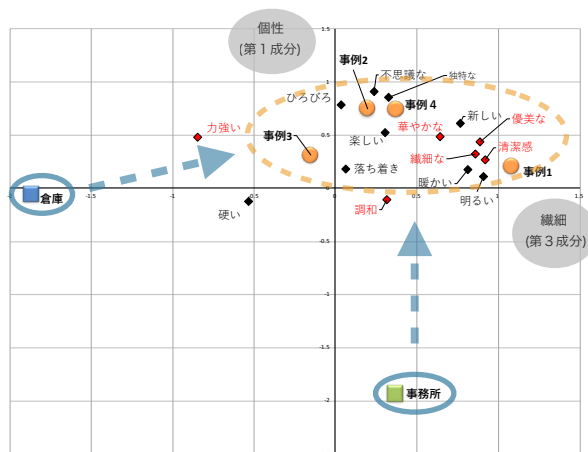


図13：意味空間における形容語の因子負荷値と事例の成分得点

も大きいものであり、事務所からは他の事例と同様に第3成分において大きく飛躍が起きている。これは、4章の考察と合わせて考えると、この空間が「温室のような印象」を与えていることが要因であることを示唆している。

6 考察

(1) “見立て”による美的印象の発現

3,4章の結果から、転用において、転用前では好ましい印象を持っていなかったものが、転用によって他の要素と組み合わせり、印象の好転が起きると考えられる。また、事例全体を見るとその印象はより個性的で繊細な印象である。事例1を例に、印象の好転について実際の空間と照らし合わせて考察を行う(図10)。

事例1では、①既存の倉庫の一部であった梁や鉄骨を隠すのではなく、②あえて同調させるように銀色の窓のフレームを増設部分に施している。

③また、天井を切り抜きガラスで埋め合わせることでたくさんの光が入り、その部分に植物が置かれること

で、温室のような印象を与えている。ここでは事務所という働く場所でありながら、温室のような空間にすることで、転用空間(事務所)を温室に”見立て”た印象の飛躍が起きている。これにより、倉庫の暗く、冷たい印象の払拭が起き、暖かく、明るい印象が創出する。これが美的印象が発現する1つの要因であると考えられる。



図14：新しく導入された部位についての考察に用いる事例1の写真

(2) “対比”による美的印象の発現

事例2では、新設された構造体と既存の構造体の対比に注目が集まっていた。この事例でも、倉庫単体では負の印象を生み出していた要素(鉄骨)が転用行為によって「洗練」「魅力的」「美しい」「面白い」などの美的要因を生み出すものとして変化している。しかし、ここでの好転は事例1のような「見立て」によるものではなく、構造体の「対比」によるものである。その中でも、ただ単に新旧や色彩などの形態的な対比だけではなく、「日常」と「非日常」というその”用途”から生まれる対比がある。これは



図10：事例2「THE NATURAL SHOE STORE オフィス」(新建築83-7)
※2章でも記載した通り、レイアウトの都合で実験で使用した写真をこの章で掲載する。

倉庫が日常から離れたものであるのに対し、事務所が身近で日常的であることからくる対比であると考えられる。このことから、用途転用という行為が必然的に生み出す機能の変換が「対比」を生み出し、それが一種の美的印象につながっている点で、本質的に転用行為が美的印象を生み出すことが考えられる。

第7章 結論

- ・まず、本研究では、様々な転用行為のうち、倉庫から事務所への転用行為に着目し、転用行為によって、倉庫(転用前用途)にも事務所(転用後用途)にもない、美的印象の発現の可能性を明らかにした。

- ・転用行為によって「印象の飛躍」が起きることを示し、その内容の一端を明らかにした。印象の飛躍は、転用前用途が持つ印象から転用後の用途が持つ印象に向けた飛躍ではなく、転用行為によって転用前用途にも転用後用途にもない、新たな印象への飛躍であると考えられる。今回の実験で用いた倉庫から事務所に転用する事例では、より繊細で個性的な印象へシフトすることが認められた。

- ・転用空間を見る上で注目される要素について「素材、色彩、形態」と「装飾」と「空間構成」に大別できた。倉庫から事務所へ転用した例では、主に素材への注目が多く、設計者による素材への手の加え方によって空間全体に対する印象が大きく左右されることが明らかになった。

第8章 今後の課題

- ・写真を提示した実験方法について、写真の構図、色彩のバランスなどが被験者の影響に大きく影響を与えていることが懸念されるので、実際に内部空間を見せるなどの実験方法を検討する必要がある。

- ・SD法では、形容語の選定が重要である。

今回の実験では、複数の事例を用いることと、自由記述による調査も行うことから形容語の個数が限られたが、より多くの形容語を用いることで印象の確かさを高めることができると考えられる。

- 1 「建築の増改築における[新]と[旧]の要素-建築家の言説から見た増改築(1)」田中浩真(他)
「用途変更を伴う増改築建築の設計手法に関する考察」浅井佳(他)
- 2 「テクノスケープリノベーションの意味論的研究」2006 岡田昌彰
- 3 「転用空間に関するデザイン論的研究」1998 会田友朗
- 4 「SD法によるイメージの測定」岩下豊彦
- 5 「建築家による増改築建築の設計論における新旧要素の関係性」奥山信一(他)
- 6 被験者は男34人女27人計61人とし、対象は建築学系以外の学生のみ限定する。これは自身の建築観が実験の結果に影響を及ぼすことを防ぐためである。被験者の筆者の関係者に限定しており、東京工業大学の学部生から院生までを対象として行った。
- 7 「増改築により形成される新旧の部位が共存する空間の性格」片平太陽
- 8 「Approach to Aesthetics: Collected Papers on Philosophical Aesthetics」2001 Frank Sibley
- 9 SD法を用いて実験をする際に、実験の対象となる刺激をどう提示するかについて、本研究で一番適切であると考えられたのは、現地で被験者に建築の内部空間をある一定時間見てもらいその後評定を行うという方法であった。現地に行き自分の目で確認することは、写真では把握しがたい空間のスケール感やディテールを感じることができる。しかし、被験者の母数を集めることと、複数の場所に行く必要があることを両立するのは難しいと考え、写真を提示することとした。また、扱う写真について、同様の条件（壁、天井、床が同程度写っているなど）を適用したものを用意するため、実際に筆者が現地で撮影を行うことが望ましかったが、現地を管理している企業の合意が取れず、写真は「新建築（新建築社）」から抜粋することとした。建築専門雑誌に記載する写真を撮影する専門家であれば、建築の本質を1枚の写真で表現することができる考えたためである。
- 10 図中の数字はそれに対して言及した人の数で、1人が複数の言及を行っている場合もカウントに入れている。1つの印象に複数の要素が関連している場合はそれらすべてが関わった時に生まれる印象である。
- 11 この数は、それぞれの要素の数を加味して筆者が判断した。